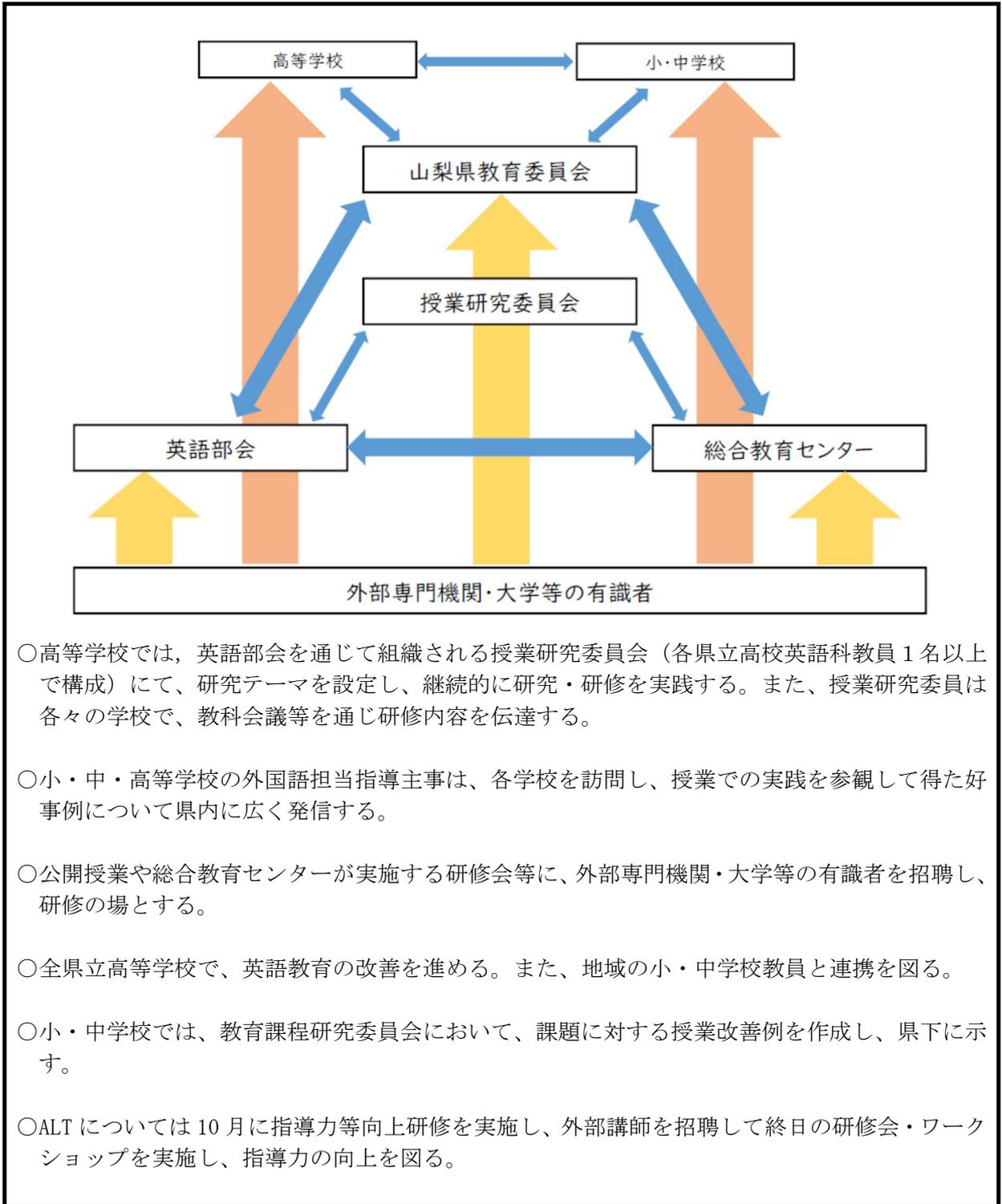


(様式3-2)

山梨県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

○「英語教育実施状況調査」を踏まえた現状

- 求められる英語力を有する教員の割合は、高等学校で71.5%、中学校で30.9%である。高等学校では昨年度とほぼ同様、中学校では増加したものの、継続的な取組が求められる。
- 求められる英語力を有する生徒の割合は、高等学校で37.3%、中学校で35.7%である。高等学校と中学校の両校種において微減となり、調査対象である学年以前からの継続的な取組が

求められる。

- CAN-DO リスト形式による学習到達目標については、高等学校で 100%、中学校で 88.8%である。中学校については、昨年度に引き続き増加した。ただし、両校種において、達成状況の把握が高い割合を示している一方で、公表している割合が低いいため、継続的した取組が求められる。
- 生徒の言語活動については、高等学校で 56.8%、中学校で 77.0%である。両校種とも昨年度とほぼ変わらない。ただし、いずれの校種においても設定した目標値には届いていないため、継続的な取組が求められる。
- パフォーマンステストの実施回数について、高等学校では、科目毎の実施回数に伸びが見られないので、教科訪問等の機会を通じてパフォーマンステストの実施による生徒の学びの検証について指導を行う必要がある。中学校では、設定目標の回数よりやや少ないものの、概ねそれに近い回数が確保されている。
- 教員の授業における英語使用状況については、高等学校で 61.9%、中学校で 76.0%である。昨年度と比べると、中・高等学校で増加した。ただし、いずれの校種も設定した目標値には届いていないため、継続的な取組が求められる。
- 英語担当教員に対する研修実施回数については、目標設定通りの実施回数が確保されている。特に小・中学校では、数値に含まれていないが、各地域での研修が頻繁に行われている。

○平成 31 年度までの適切な目標

①求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合について

英語科教員に 4 技能を測定する英語検定など外部検定試験を活用して、自身の英語力を客観的に把握し、指導力の向上に努めるよう助言する。具体的には、外国語科担当の指導主事が、研究委員会や県内の学校を教科訪問等で、国が示す英語教育改革実施計画を含めた今後の英語教育の方向性と教員の英語力向上の必要性、更に外部検定試験を受験する意義について説明と周知を行う。

②求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合について

英語科教員の英語力の向上と授業改善が不可欠なため、①により教員の英語力の向上の周知を図るとともに、職員の研修を効果的に実施することにより現状の数値伸長を図る。具体的には、従来から取り組んでいる下記 4 項目を柱としつつ、学習評価について、充実させる。

1. CAN-DO リスト形式の学習到達目標の設定
2. 学習評価について
3. 単元設計の方法（指導法）
4. 学習に関する原理（言語習得理論等）

中学校においては、平成 30 年度より中学生英語力向上サポート事業として、中学校 3 年生に実用英語技能検定の検定料の補助事業を行っている市町村教育委員会に対して、補助額の 2 分の 1 を補助する取組を開始した。その事業の取組の一つとして、教師の授業改善の具体例を示す。

③CAN-DO リスト形式で技能別に設定した学習到達目標の設定、公表及び達成状況について

CAN-DO リスト形式による到達目標の設定について周知はもちろんのこと、シラバスや年間

学習計画、単元計画と連動させることにより、児童生徒の英語力向上に資する CAN-DO リストの在り方について理解を深める。具体的には、目標と評価及び指導の一体化のため、バックワード・デザインでの単元設計とルーブリックを利用した評価についての研修を実施し、CAN-DO リストの利活用の推進を図る。研修は、優れた実践を行っている県内英語教員や英語教育推進リーダー、外国語科担当指導主事を中心に行う。なお、2019 年度山梨県学校教育指導重点では、小・中・高等学校を通じて、「聞くこと」「読むこと」「話すこと [やり取り]」「話すこと [発表]」「書くこと」の 5 領域を着実に実施し、各技能をバランスよく育成することとしている。また、中学校においては、CAN-DO リスト形式による学習到達目標を基にしたパフォーマンス評価を各学期に実施し、総括的評価に生かすことを主な取組の指針とした。

④授業における生徒の英語による言語活動時間の占める割合について

平成 30 年度に続き、中央研修実習修了者（英語教育推進リーダー）による伝達研修実習を行い、児童生徒のコミュニケーション能力を育成するために効果的な言語活動を教員が実践を通して学び、授業での活用及び実践を求めていく。高等学校では、外部講師を招聘して、生徒の英語による言語活動を評価することに係る研修会を実施する。

⑤「話すこと」及び「書くこと」における英語表現の能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストについて

パフォーマンステストについては、ほぼ全ての校種・学校で何らかの形で実施されているが、児童生徒に身に付けさせたい力を示す CAN-DO リストとの関連がないパフォーマンステストの実施や、評価方法（ルーブリック）が適切でない状況が散見される。こうした状況を踏まえ、研修会や指導主事による教科訪問等で、CAN-DO リストの意義と重要性、目標（CAN-DO リスト）と評価方法（ルーブリック）及び指導（言語活動）の一体化について指導助言する。

⑥英語担当教員の授業における英語使用状況について

児童生徒が英語を使用する機会を充実させ、英語によるコミュニケーション能力を育てることが目的であるので、英語教育推進リーダーによる研修や公開授業を通して状況改善に資する。

⑦全小学校における相応の英語力を有する教員の割合について

山梨県総合教育センターと連携して、小学校教員の英語力向上に努める。

⑧英語担当教員に対する研修実施回数及び受講者数について

悉皆での研修を含む本県の現状を踏まえた適切な研修を総合教育センターを中心に計画し、教員が十分な研修を受けられる体制を整える。

(3) 研修の体系と内容の具体

○研修の体系と内容の具体

●研修名

- 「指導改善に資する研修」
- 「英語指導力向上に資する研修」
- 「英語運用スキル向上に資する研修」

○研修対象者

小学校の外国語活動・外国語担当教員・中学校英語担当教員・高等学校英語教員・ALT

○研修目的・内容

平成 31 年度も継続して、「CAN-DO リスト形式の学習到達目標設定」「学習評価」「単元設計の方法」「学習に関する原理（言語習得理論等）」を研修の柱とし、この柱を組み合わせながら研修を進める。いずれの柱についても、単年度の研修のみで完了することはなく、進捗状況を各年度で確認しながら、スパイラルに研修を計画及び実施し、効果的に域内全域での教員の資質向上を図る。平成 25 年度までに CAN-DO リスト形式での到達目標の設定についての基本的な考え方などは浸透したと考えているが、この考え方や実践については小・中学校とも情報共有をしながら、2019 年度も引き続き CAN-DO リストの活用面に着目し、シラバスとの連携や評価方法との関係性も含めて研修を実施していく。同時に、小・中・高等学校の連携についても研修・研究の内容に含めていく。バックワード・デザインに基づく「学習評価」及び「単元設計の方法」についても、評価の信頼性及び妥当性、様々な評価方法の在り方について理解を深めるための研修・研究を行う。学習に関する原理については、実践を支える理論に対する理解を深めるため、同様に研修・研究を行う。年度末には、高等学校では実践に係る好事例を総合教育センターHP に掲載し、成果の共有化を図る。

ALT については、10 月に指導力の向上に資する研修を実施する。内容としては、外部講師による研修に加え、参加者によるワークショップ、教材や指導案の持ち寄りによる研究協議などを実施する。

○受講予定者数

それぞれ 70 名程度

○英語力評価テストの実施

この研修と併せて実施する予定はない。

○研修の評価方法

研修終了後、参加者にアンケートを実施する。

○外部有識者と研修との関わり

外部講師を研修会に招聘する。研修に参加者には、指導改善として、授業実践を依頼し、その取組等を総合教育センターHP などでも共有する。

●研修名

「英語教育推進リーダーによる研修実習」

○研修対象者

小学校の中核教員・中学校英語担当教員

○研修目的・内容

児童生徒の総合的なコミュニケーション能力の育成と、生徒が主体的に取り組める授業を創造するため、英語教育推進リーダーによる指導の下、各教員が授業実践等に基づいた発表や演習等を行うことにより、自己の課題を発見し、指導力向上を図り、本県の英語教育の充実・改善に活かす。内容は研修実習で定められた項目に基づいて実施する。

○受講予定者数

それぞれ講師 1 名につき 20～25 名程度

○英語力評価テストの実施

この研修と併せて実施する予定はない。

○研修の評価方法

研修終了後に参加者にアンケートを実施する。また、研修参加者に研修内容を反映した授業実践を学校で実施してもらい、実践終了後には報告書の提出を求める。

(4) 年間事業計画

| 月 | 都道府県等の取組 | 外部専門機関等 |
|--|---|--|
| 4月 | ○研究委員の選出 ○学校訪問による学習会、授業参観及び研究協議(年間) | 高校教育課 義務教育課 |
| 5月 | ○学校訪問による授業参観及び研究協議(～10月まで) ○第1回教育課程研究委員会 ○英語運用スキル向上に資する研修 | 高校教育課 義務教育課 教育委員会 |
| 6月 | ○英語指導力向上に資する研修会 ○第2回教育課程研究委員会 ○授業力養成講座 | 大学等外部講師、高校教育課 義務教育課 義務教育課 |
| 7月 | ○指導改善に資する研修 ○第3回教育課程研究委員会 ○英語運用スキル向上に資する研修 ○授業力養成講座 | 大学等外部講師、高校教育課 義務教育課 教育委員会 義務教育課 |
| 8月 | ○教育課程研究協議会 ○英語教育推進リーダー研修実習①(小中) ○第4回教育課程研究委員会 | 義務教育課、高校教育課 教育委員会 義務教育課 |
| 9月 | ○英語指導力向上に資する研修 ○英語教育推進リーダー研修実習②(小中) ○授業力養成講座 | 大学等外部講師、高校教育課 教育委員会 義務教育課 |
| 10月 | ○英語運用スキル向上に資する研修 ○ALT指導力等向上研修 ○第5回教育課程研究委員会 ○授業力養成講座 | 教育委員会 大学等外部講師、教育委員会 義務教育課 義務教育課 |
| 11月 | ○英語指導力向上に資する研修会 | 大学等外部講師、高校教育課 |
| 12月 | | |
| 1月 | | |
| 2月 | | |
| 3月 | | |
| 【その他の取組】 ・大学等外部講師を招聘し、英語ディベートにおける指導方法や実践についての研修会を検討する。 | | |

